

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 豊
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	14,438	11,805	20,034
経常利益	(百万円)	997	76	1,341
四半期(当期)純利益	(百万円)	683	17	856
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	713	47	869
純資産額	(百万円)	22,049	21,795	22,340
総資産額	(百万円)	26,468	25,666	27,159
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.87	1.35	66.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.3	84.9	82.3

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.41	9.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策を背景として円安・株高傾向が続き、景気は緩やかな回復基調となりましたが、一方で東欧・中東の政情不安が強まり、新興国の経済成長鈍化への懸念もあることから、依然として先行き不透明な中で推移しました。

当業界におきましては、テレビの出荷台数は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減から回復しつつあるものの、新築住宅着工件数の減少傾向が長期化しており、関連機器・工事の市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

通信関連機器につきましては、官需向けが堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、収益性に重点をおいた企業活動を推進し、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

しかし、テレビ関連機器の売上が低調に推移し、また前期にあったテレビ電波塔移転に伴う対策工事や機器販売の終息に伴う売上減少をカバーしきれなかったこともあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,805百万円（前年同期比18.2%減）、営業利益は75百万円（前年同期比92.3%減）、経常利益は76百万円（前年同期比92.3%減）、四半期純利益は17百万円（前年同期比97.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

送受信用製品製造事業

当事業部門において、情報関連機器の売上高につきましては、前期にあったテレビ電波塔移転対策工事向け機器販売が無くなり、テレビ受信用アンテナや家庭用機器の販売も伸び悩んだため、前年同期比減となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、テレビ受信用アンテナと映像通信用電子機器をあわせて情報関連機器と呼称しております。

通信用アンテナの売上高につきましては、デジタル無線用アンテナやフィルター機器等、官需向けの販売が好調でありましたが、前期にあった周波数移行に伴う事業者向けアンテナの販売を補うことができず、前年同期比減となりました。

これらの結果、売上高は9,757百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益は810百万円（前年同期比38.6%減）となりました。

工事業

当事業部門におきましては、新築ビル内共聴工事やビル共聴改修工事は前期並みに推移したものの、前期にあったテレビ電波塔移転に伴う対策工事を補うことができず、また当期に見込んでいた周波数移行対策工事が来期に繰り延べられたことから、売上高は2,048百万円（前年同期比44.0%減）、営業損失は146百万円（前年同期は312百万円の営業利益）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発に係わる費用の総額は、608百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,372,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,920,000	129,200	同上
単元未満株式	普通株式 7,100	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	129,200	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番8号	1,372,900	-	1,372,900	9.60
計	-	1,372,900	-	1,372,900	9.60

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,372,930株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 営業本部長	取締役 営業本部長	瀧澤 功一	平成26年12月1日
取締役 営業本部長	取締役 営業統括本部長	石井 俊哉	平成26年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,420	10,007
受取手形及び売掛金	5,975	2,494
有価証券	-	299
商品及び製品	1,807	2,153
仕掛品	12	43
原材料及び貯蔵品	399	469
未成工事支出金	46	366
繰延税金資産	450	472
その他	424	369
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	21,532	19,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,375	5,378
減価償却累計額	3,289	3,332
建物及び構築物(純額)	1,086	2,046
機械装置及び運搬具	1,414	1,366
減価償却累計額	1,355	1,303
機械装置及び運搬具(純額)	59	62
工具、器具及び備品	2,628	2,667
減価償却累計額	2,425	2,465
工具、器具及び備品(純額)	203	202
土地	1,197	1,197
リース資産	63	63
減価償却累計額	20	29
リース資産(純額)	42	33
建設仮勘定	220	-
有形固定資産合計	2,810	3,542
無形固定資産		
ソフトウェア	263	194
ソフトウェア仮勘定	-	9
リース資産	1	1
電話加入権	22	22
無形固定資産合計	287	228
投資その他の資産		
長期預金	800	800
投資有価証券	764	859
繰延税金資産	173	295
その他	795	801
貸倒引当金	3	11
投資その他の資産合計	2,529	2,745
固定資産合計	5,627	6,515
資産合計	27,159	25,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,106	1,952
工事未払金	561	157
未払費用	159	188
リース債務	12	12
未払法人税等	133	14
賞与引当金	389	175
その他	773	341
流動負債合計	4,136	2,842
固定負債		
リース債務	32	23
退職給付に係る負債	513	869
長期未払金	80	80
資産除去債務	56	56
その他	0	-
固定負債合計	683	1,029
負債合計	4,819	3,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,318
利益剰余金	12,048	11,473
自己株式	989	989
株主資本合計	22,051	21,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	102
為替換算調整勘定	47	96
退職給付に係る調整累計額	135	119
その他の包括利益累計額合計	289	318
純資産合計	22,340	21,795
負債純資産合計	27,159	25,666

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
製品売上高	10,780	9,757
完成工事高	3,657	2,048
売上高合計	14,438	11,805
売上原価		
製品売上原価	7,102	6,462
完成工事原価	2,663	1,570
売上原価合計	9,765	8,033
売上総利益	4,672	3,772
販売費及び一般管理費	3,680	3,696
営業利益	991	75
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	21	8
為替差益	-	9
貸倒引当金戻入額	4	-
その他	30	24
営業外収益合計	67	53
営業外費用		
売上割引	52	52
為替差損	9	-
その他	0	0
営業外費用合計	61	52
経常利益	997	76
特別利益		
固定資産売却益	93	1
特別利益合計	93	1
特別損失		
固定資産処分損	3	2
投資有価証券評価損	0	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	4	2
税金等調整前四半期純利益	1,086	76
法人税、住民税及び事業税	61	49
法人税等調整額	341	9
法人税等合計	403	59
少数株主損益調整前四半期純利益	683	17
四半期純利益	683	17

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	683	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	4
為替換算調整勘定	35	49
退職給付に係る調整額	-	15
その他の包括利益合計	30	29
四半期包括利益	713	47
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	713	47
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が398百万円増加し、利益剰余金が256百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	65百万円	10百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	107百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	266百万円	284百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	271	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	336	26	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信 製品製造事業	工事業業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,780	3,657	14,438	-	14,438
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	10,780	3,657	14,438	-	14,438
セグメント利益	1,319	312	1,631	639	991

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信 製品製造事業	工事業業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,757	2,048	11,805	-	11,805
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,757	2,048	11,805	-	11,805
セグメント利益又は損失()	810	146	664	588	75

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円87銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	683	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	683	17
普通株式の期中平均株式数(株)	12,927,172	12,927,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。